

会 議 録

会議の名称	令和 8 年第 6 回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 午後 3 時 3 0 分から 午後 4 時 2 0 分まで
開催場所	委員室
出席者	○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 今井邦枝 教育長職務代理者 落合崇志 委員 坂本直哉 委員 ○教育長・委員以外の出席者 橋本英樹 教育委員会事務局長 小島哲 教育委員会事務局次長兼教育環境整備課長 片貝英幸 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 野口祐史 生涯学習課長 ト部克巳 文化財保護課長 竹田祥子 スポーツ推進課長 渡辺幸子 図書館長 島野真吾 教育総務課長補佐（事務局）
次 第	令和 8 年第 6 回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 午後 3 時 3 0 分開議 委員室 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 （（1）本庄市文化芸術振興指針策定協議会設置要綱（議案第 5 6 号） （2）本庄市社会教育委員の委嘱について（議案第 5 7 号） （3）本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（議案第 5 8 号） （4）本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について （議案第 5 9 号） （5）令和 8 年度本庄市の教育について（議案第 6 0 号）

	5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会
配付資料	・「令和 8 年第 6 回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和 8 年第 6 回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「議案第 6 0 号 別紙 令和 8 年度本庄市の教育」 ・「教育長の報告」 ・「令和 8 年本庄市議会第 2 回定例会一般質問通告一覧表」 ・「令和 8 年本庄市議会第 2 回定例会一般質問の概要」 ・令和 8 年度本庄市教育委員会教育委員の学校訪問について ・「本庄市県展入選作品展」(チラシ)
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	ただいまから、令和 8 年第 6 回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。 本日は、清水委員より欠席届が提出されておりますので、ご了承ください。それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事 務 局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。
教 育 長	続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。 本日は、今井委員にお願いいたします。 次に、議事日程 4 の「議事」へ入ります。 本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案 5 件でございます。それでは、議案第 5 6 号について、事務局から説明を求めます。
野口生涯学習課長	議案第 5 6 号「本庄市文化芸術振興指針策定協議会設置要綱」について、ご説明いたします。 議案書 1 ページ及び 2 ページをお願いいたします。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市文化芸術振興指針策定協議会について必要な事項を定めたいため、この案を提出するものであります。 次に、要綱の主な内容についてご説明いたします。 まず、第 1 条では、本庄市文化芸術振興指針の策定に必要な事項について協議するため、本庄市文化芸術振興指針策定協議会を設置することを規定し

	ております。 第2条では、この協議会で行う主な内容として、指針の作成から、その後の推進、また進捗の確認や評価に関することなど、策定に必要な一連の事項について協議を行うよう定めております。 第3条では、組織について規定しております。 委員は20人以内とし、学校教育関係者、社会教育関係者、文化芸術関係者、識見を有する者、その他教育委員会が必要と認める者をもって充てることとしております。 第4条では、委員の任期について定めております。所掌事項が終了する日までを任期としております。 第5条では、会長及び副会長の選任と職務について、第6条では会議の招集や議長、委員以外の者の出席について定めております。 第7条では、会議の公開について規定しており、原則として公開としつつも、会長が必要と認める場合には非公開とできる旨を定めております。 第8条では、協議会の庶務は教育委員会生涯学習課において処理する旨を規定しております。 第9条では、この要綱以外で協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定めるとしております。 最後に、附則として、この告示は公示の日から施行することといたしました。 本要綱が制定されたのち、本指針の策定に向け、速やかに協議会を設置し、検討を進めてまいりたいと考えております。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
今 井 委 員	文化芸術振興指針を制定する背景・目的を教えてください。
野口生涯学習課長	本指針を策定する背景・目的は、大きく3点ございます。 1点目は、本市の伝統文化や芸術活動を支えている各団体が担い手不足等の課題に直面する状況を踏まえ、安定的かつ持続的に活動を展開できるよう、支援の方向性を体系化することでございます。 2点目は、これまで文化芸術に触れる機会の少なかった市民層に対しても広く魅力を発信し、新たな参加の機会を創出することにより、地域における活動の裾野を広げていくことでございます。 3点目は、国の文化芸術基本法や県の文化芸術振興計画に即した本市の姿勢を明確にし、広域的な財政支援や外部財源を本市で有効に活用するための制度的基盤を整えることでございます。
今 井 委 員	この指針の対象となる文化芸術の範囲は決まっているのでしょうか。
野口生涯学習課長	指針の策定を進める中で、文化芸術の対象範囲や、文化芸術に触れる機会の創出など、本市の文化芸術の方向性について協議していただく予定でござ

	います。
教 育 長	近隣自治体で文化芸術振興の指針を策定しているところがありますか。
野口生涯学習課長	埼玉県内では、いくつかの自治体で文化芸術振興指針を策定している自治体があります。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第５６号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第５６号「本庄市文化芸術振興指針策定協議会設置要綱」については、承認することに決定いたしました。 次に、議案第５７号について、事務局から説明を求めます。
野口生涯学習課長	議案第５７号「本庄市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。 議案書の３ページ及び４ページをお願いいたします。あわせて、議案関係資料１ページをご覧ください。 はじめに、提案理由からご説明いたします。 本議案は、令和８年７月３１日をもって任期満了となる本庄市社会教育委員について、本庄市社会教育委員設置条例第２条の規定に基づき委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に議案内容について、ご説明いたします。 本庄市社会教育委員を次のとおり委嘱する。 １氏名等でございますが、今回の委嘱については、新任の方が３名、再任の方が１５名でございます。 氏名、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 ２の任期でございますが、令和８年８月１日から令和１０年７月３１日までとなっております。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第５７号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第５７号「本庄市社会教育委員の委嘱について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第５８号について、事務局から説明を求めます。
竹田スポーツ推進課長	議案第５８号「本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。 議案書の５ページおよび６ページをお願いいたします。あわせて、議案

	関係資料は2ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市スポーツ推進審議会委員の任期が、令和8年6月30日をもって満了となることから、「本庄市スポーツ推進審議会設置条例」第4条の規定に基づき、新たに本庄市スポーツ推進審議会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容についてご説明いたします。 本庄市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱する。 1氏名等につきましては、新任が1名、再任が11名で、計12名でございます。 氏名、生年月日、住所、略歴は、記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間でございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第58号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第58号「本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第59号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第59号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の7ページをお願いいたします。あわせて、議案関係資料3ページの「本庄市学校運営協議会規則」もご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員 平野秀一氏が、令和8年6月30日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和8年7月1日から令和9年3月31日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし

教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第５９号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第５９号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第６０号について、事務局から説明を求めます。
片貝教育総務課長	議案第６０号「令和８年度本庄市の教育について」ご説明いたします。 議案書の８ページをお願いいたします。あわせて、議案関係資料４ページをご覧ください。 はじめに提案理由についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第１８号の規定に基づき、令和８年度の本庄市教育委員会の取組を広く市民等に公表するための資料として、「令和８年度本庄市の教育」を作成したいので、提案するものです。 次に、議案内容についてですが、別紙の「令和８年度本庄市の教育」をお願いします。 本庄市の教育につきましては、過日、素案を送付させていただき、その後、委員の皆様からご意見をいただきました。ありがとうございました。本日も提案の本庄市の教育は、委員の皆様からのご意見を踏まえ、調整し作成したものでございます。 全体の構成ですが、１ページは本庄市の歴史、２ページと３ページは見開きで本庄市教育大綱、４ページは教育行政重点施策、５ページは教育委員会の概要、６ページは令和８年度教育予算です。 また、７ページは教育費の推移、児童生徒１人当たりの教育費、児童・生徒・職員数の推移、８ページは学校給食の状況です。 ９ページから２４ページは教育大綱の６つの基本方針ごとの施策と今年度の取組で、基本方針１「確かな学力と自立する力の育成」は１０ページから１１ページ、基本方針２「豊かな心と健やかな体の育成」は１２ページから１３ページ、基本方針３「教育環境の整備」は１４ページ、基本方針４「生涯学習の活発化」は１５ページから１９ページ、基本方針５「文化財の保護と活用の推進」は２０ページから２２ページ、基本方針６「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」は２３ページから２４ページにまとめております。 なお、詳しい情報につながるＱＲコードを適宜、追加で掲載いたしました。 ２５ページから３４ページでは小中学校１６校の取組の紹介、３５ページに令和８年度学校研究主題・委嘱校等一覧、３６ページから５１ページは資料編として、児童生徒等の状況をはじめ、社会教育・文化団体と関連施設、文化財と関連施設、スポーツ・レクリエーション団体と関連施設を掲載しました。 ５１ページの一番下の表で、表紙・裏表紙写真の紹介がありますが、表紙は、新移動図書館車「ほきいち号」の写真です。

	裏表紙は、二十歳の祝い、本庄東中学校区小学校の交流イベント、中山道街歩き、スポレクフェスタ２０２５の写真です。 この「本庄市の教育」は広く公表する資料であることから、施策・取組についてわかりやすい表現で簡潔にまとめ、横文字・専門用語には注釈を付けて作成しました。 本日の定例会でご承認をいただきましたら、７月末の発行で事務を進めていきたいと考えております。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	私から一点伺います。教育委員からのご指摘で調整した部分について教えてください。
片貝教育総務課長	先ほど説明いたしました、詳しい情報につながるＱＲコードの掲載につきましては、教育委員からご指摘をいただき追記させていただきました。
教 育 長	３５ページの「令和８年度学校研究主題・委嘱校等一覧」ですが、網掛けの部分についての説明を追記した方がよいと思います。
片貝教育総務課長	説明を追記し、訂正させていただきます。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第６０号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第６０号「令和８年度本庄市の教育について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議事日程５の「教育長の報告」へ移ります。 行動記録をご覧ください。 前回の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 ５月１３日午後より、全国都市教育長協議会理事会が高知県高知市において行われました。 １４日、１５日は、高知県立県民文化ホールにおいて、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が行われました。文部科学省からの情報提供や該当市の実践発表、質疑応答などがあり、たくさんの学びがありました。 １６日は、ミュージアムウィークの一環として早稲田大学歴史館 館長の真辺將之教授による「猫と人の１５０年」と題した講演会がありました。猫と人間との関係性の変遷を楽しくかつ興味深く拝聴いたしました。 １９日より、人事評価にかかる年度当初の校長面談を開始しました。２２日

	までに全ての校長との面談を終えました。 21日は、狭山市民会館において、埼玉縣市町村教育委員会連合会総会及び研修会に参加しました。 22日、本庄市PTA連合会総会・懇親会が五州園において開催されました。各小中学校のPTAが一堂に集まり、総会ののち懇親会が行われました。 23日には塙保己一先生遺徳顕彰会総会がありました。総会后、昨年度「塙保己一賞奨励賞」を受賞した本庄東中学校出身の白杖ブレイキンダンサー森仁志さんによるブレイクダンスの力強い披露がありました。 26日、本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会を開催し、今年度行う実証事業等について意見交換しました。 27日、児玉地区教育委員会連合会総会が上里町役場で行われました。総会に先立ち、永年勤続退任委員への感謝状贈呈があり、前教育委員の岡崎さんへ贈呈がありました。定期総会では、スムーズに議事進行し、今年度の事務局が神川町となりました。その後、北部教育事務所市川副所長から「魅力ある学校をめざして」と題したご講演をいただきました。大変示唆に富んだ内容であり、本市としても参考にしていきます。終了後は懇親会があり、児玉郡市内の教育委員会の交流を深めることができました。 28日から本庄市議会令和8年第2回定例会が6月24日までの日程で開催されました。一般質問については、後ほど事務局長より報告があります。 行動記録については以上です。 次に、議事日程6「その他」へ移ります。 事務局から何かありますか。
橋本 事務局 長	令和8年第2回定例会における一般質問の概要について、ご報告いたします。 お手元の資料、右上に事務局長資料と記載の一般質問通告一覧表をお願いします。 教育委員会関係では、一覧表1ページの赤で囲んである代表質問4問と2ページの赤で囲んである希望質問5問でございました。 答弁ですが、3ページ以降の一般質問の概要のとおりでございます。ご確認をお願いいたします。 なお、配布した一般質問の概要につきましては、議事録ではございませんのでご承知おきをお願いいたします。
片貝 教育総 務課長	教育総務課から3件ご報告がございます。 1件目ですが、学校訪問について、でございます。9月28日（月）から10月16日（金）の間の実施を予定しております。 教育委員の皆様のご都合をお知らせいたきたいため、お手元に配布の日程確認票にご都合の悪い日をご記入いただき、7月10日（金）までにご提出をお願いいたします。 今年度につきましても、午前中2校訪問した後、給食を試食して終了する

	日程と、午後から２校訪問する日程で考えておりますので、午前のみまたは午後のみとなりますが、１日を通して４校訪問が可能な日がございましたら、備考欄にその旨ご記入をお願いいたします。 また、視察したい授業等のご要望があれば、あわせてお伺いしたいと思います。 委員の皆様におかれましては、ご多忙のことと存じますが、よろしくお願いいたします。 メールでもエクセルデータをお送りしますので、ファックスかメールで返信くださいますようお願いいたします。 なお、例年、委員の皆様には２人一組となって分担して訪問していただいております。今年度も小学校１２校と中学校４校を各学校について各学校の都合に合わせて日程調整いたします。昨年度は５日間実施し、委員の訪問日数としましては１日半、１日と半日×２回、２日、２日半など人によって異なりました。 ２件目は、第７回定例会の日程でございます。第７回定例会は７月２３日（木）午後２時３０分から、委員室で開催いたします。 ３件目は、第８回定例会の日程ですが、８月６日（木）午後２時３０分から委員室で開催したいと考えております。 ８月は、市議会第３回定例会に提案する教育委員会に関する議案、補正予算等についてご審議をいただくため、また、次週はお盆期間中のため、通常より前倒しとなりますが、よろしくお願いいたします。 教育総務課は以上でございます。
野口生涯学習課長	生涯学習課から、第５回「本庄市県展入選作品展」の開催についてご報告いたします。 お手元のＡ４版のチラシをご覧いただきたいと存じます。 通称「県展」と呼ばれる埼玉県美術展覧会は、全国最大規模の公募美術展です。 今年度、令和８年度の「第７４回県展」には３，１６３点の出品があり、そのうち１，５０２点が入選、７０点が入賞となりました。 生涯学習課では、市内の美術文化の振興を図るため、この県展において入選・入賞された本市在住・在勤・在学の方の作品、ならびに招待作品、合わせて４５点を展示する「本庄市県展入選作品展」を開催いたします。 なお、出品作のうち１点は、見事「埼玉県教育委員会教育長賞」に輝いた大変素晴らしい作品でございます。 会期は、７月２５日（土）から、８月２日（日）までの９日間、会場はグローバルソフトウェア本庄文化ホールの１階展示スペースでございます。 委員の皆様におかれましても、本市市民の数々の力作をぜひご覧いただきたく、ご案内申し上げます。

	生涯学習課からは以上です。
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、7月及び8月定例会の日程を改めて確認いたします。 令和8年第7回定例会を7月23日(木)、午後2時30分から、場所は市役所委員室で、第8回定例会を8月6日(木)、午後2時30分から、同じく市役所委員室で開催いたします。皆さまご都合はよろしいでしょうか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	以上で、令和8年第6回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

今井 邦枝

書

記

島野 真吾